

開会（13：52）

○渋谷英彦委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、1件であります。

議第44号「令和4年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

質疑、意見のある委員は、御発言を願います。

○秋山博子委員 それでは、伺います。

今回、歳入で財政調整基金取崩し9,497万円についての説明をいただいたんですけども、これ、今後の財政調整基金の見通しについて何か御説明いただいたんですが、もう少し、もう一度といいますか、教えていただけますか。

○青木雄一郎財政課長 先ほど御説明のほうをさせていただいた件になると思うんですけども、財政調整基金のところの話を先ほどしてはいたんですけども、今後、また国のほうから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうがもし2分の1の部分で8割内示のほうを受けられるようでしたら、そちらのほうを活用させていただいて、財政調整基金のほうを戻すような形の財源組替えを予定していますけれども、あくまでも内示が来たらの話になります。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに、よろしいですか。

○深田ゆり子委員 スマートシティ推進事業に関連しまして、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金ということで、県内では浜松市と焼津市が採択を受けたということなんですけれども、そもそも採択を受けるに至る経緯とか、突然のことだったので私たちは全然、今回も追加補正が急遽入ってきているので、そうした経緯とか、あと、採択された理由というのをどのように受け止めていらっしゃるか。その確認をまずしたいと思います。

先ほど、杉田委員の質疑の中で、スマートシティ推進協議会をこれから焼津市で立ち上げていくということですが、そのスマートシティ推進協議会の目的とメンバーをどのように考えておられますか、お聞きします。

以上です。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金の経緯の関係ですけれども、こちらの今回上げさせていただいていますスマートシティ推進事業につきましては、昨年11月に策定させていただいた焼津市DX推進計画のリーディングプロジェクトの中に定めているもので、もともと令和7年までに進めていこうと考えていた事業でございまして、その中で国のほうで今回この非常に有利な交付金が出たということで、私どもの現在位置を確認するという意味も含めて挑戦的にチャレンジをした部分もありまして、その中で内容を一生懸命精査していった中で申請をさせていただき、このたび採択を受けたという経緯になってはございます。

採択の理由につきましては、正直、分かりかねる部分もございまして、こちら

も申請を上げるに当たって、かなりCDOその他の専門の方とかの協力も得ながら書類のほうを作成していった中で、その辺が認められたのではないかなというのは推察になりますけれども、ではないかと考えております。

あと、次に、推進協議会のほうのメンバーでございますけれども、今回、さかなのまち焼津の部分と防災の部分、2つ主な事業として予定しておりますけれども、その関係団体として、例えば焼津商工会議所様と、あと、大井川商工会とか、あと、観光協会とか、そういった関係する団体とかにまずお願いをして組織をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 経緯のほうは分かりました。今の推進協議会のメンバーですけれども、商工会議所とか観光協会、さかなのまち何とかっておっしゃったんですけれども、そこ、よく分からないんですけれども、大きな事業をこれからやろうとするということで、国の補助も2分の1入っているということなので、市民の皆さんがどのようにスマートシティ推進事業を受け止めて、利用していただけるようにするのかということも含めると、やっぱり市民の皆さんからそのメンバーを公募するという、そういうことも必要かなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員にお答えさせていただきます。

現在のところ、協議会のほうへのメンバーに公募等は考えてはおりませんが、今回の事業につきまして、国のほうでサービスを導入した効果についての検証まで求められております。その中で国のほうで最近よく言われていますウェルビーイングという市民の幸福度とか満足度、そういうもので事業の効果を測定するというような方向で、今、国のほうが大分示しておりますので、その辺の例えばアンケートとかについて、国のほうで今後そういったひな形というか、そういうものを示すという話を聞いておりますので、そういったもので効果を測定して、今後につなげていきたいと考えておりました、その辺も協議会などでそういったことを結果等を話しながら進めていけたらと考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 国がやるウェルビーイング、幸福度を測る、そういうアンケート、サービスの効果を検証するというのでやると思うんですが、それも全部ネットを通しての検証を図る作業ではないかなと思うんです。

事前に市民アンケートのように封筒で質問項目を書いて、そして市民のほうにランダムに送るとか、そういうデジタルではないそうした実態的なサービスというのも考えていらっしゃいますか。特に高齢者とか、デジタルを使わない人に対してもちゃんとした支援が必要だと思いましたので、その辺のことを確認したいと思います。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員にお答えさせていただきます。

現在、まだ細かい内容については、確定はしておりませんが、今回、補正予算で上げさせていただいている中の役務費の24万5,000円というのが、今申しあげましたアンケートの郵送料を見込んでおまして、紙でのアンケート等を取りたいというか、取る方向で今考えているところでございます。

その中でデジタルで使える部分とかもあればもちろんあれですけれども、今のところ

郵送でアンケートを取る方向での検討はしております。

以上です。

○秋山博子委員 この逃げ遅れゼロ、分かりやすい災害情報発信というところで、今のデジタルで情報が届けられないところへというようなこととも関連するんですけども、例えば防災のほうでもそうですけれども、様々な災害情報の多言語発信というのはずっと進められてきたと思うんですが、今回、大がかりにこうしたICTを活用した云々ということを進めるに当たって、十分にその辺を配慮した内容にしていただげるものと思うんですが、御説明いただけることがあればお願いします。

○藤原則文デジタル戦略課長 秋山委員にお答えさせていただきます。

申し訳ありません、現時点ではそういった多言語の部分のところまで検討は進んでおりませんが、その辺も含めまして、今後、協議会等に諮りながら検討していくような形にはなろうかとは思いますが。

あと、デジタルの部分で使えない方の部分とかその辺については、今定例会の一般質問で市長のほうからの答弁もありましたけれども、テレビのデータ放送を活用するとか、そういった部分等も含めて検討していけたらなどは考えております。

以上です。

○秋山博子委員 多言語については、検討されていないということだったんですが、業者は今後決めていくわけですね。そのときの仕様書といいますか、そこにはそういったユニバーサルデザインの視点というのがちゃんと入ったプランということで、ぜひお願いしたいと思います。

○岡田光正委員 岡田光正です。

安心・安全で暮らせるまちづくりのほうのいわゆる災害情報共有システム導入事業費3,080万円、この関係でございますけれども、災害情報共有システム、これ、現状、避難所の避難状況のリアルタイムの把握や災害対策本部での職員の3密回避云々ということ書かれておりますけれども、実際に今やっていることとどう変わってくるんですか。そのためには何を入れて、どういうふうにしていくのか。御説明いただけますか。

○川村剛之防災計画課長 岡田委員にお答えします。

全体的なシステムの概要かと思しますので、説明させていただきます。

本市では、災害発生時における各班からの情報につきましては、災害情報記録用紙によって情報共有を図っております。

近年多発する台風とか豪雨などによって、風水害時においては短時間で多種多様な情報が飛び交う、そのような状況になっております。でありますから、現在の消防防災センターの1階の災害情報管理室及び災害対策本部室、4階の災害対策業務室の間での職員の情報共有が課題となっております。

また、災害時の対応につきましては、電話やファクスなどで入手した情報については、ホワイトボード等で手書きで情報を共有するなど、かなりアナログ的な情報集約がされております。そのため、災害対策本部等、いろんな管理室等にも職員が参集によって3密が避けられない状況が、今、現状、問題となっております。

今回導入する災害情報システムにつきましては、災害発生時の様々な情報を集約して、最新の被害状況や避難所における避難情報等を容易に把握することができまして、対応

に当たる全ての職員がタブレットを使用しまして情報を共有することができます。かつ迅速で的確な対応が可能となります。

また、このシステムによりまして情報管理を行うことで、ホワイトボード等に記録する職員ですとか、コピーをする職員、あるいはコピーを伝達する職員など、災害情報室、災対本部室に参集する職員を削減することができるということになります。

以上でございます。

○岡田光正委員 そうなれば本当に迅速に対応が可能だと。それこそ台風第19号のときに、私、申し上げたように、ああでもないこうでもないというような議論をする必要もないだろうというようなところかと思えます。

そこに当たって、私、この前からずっと言っているんですけども、せっかくLINEだとかいろんな形で市の情報は市民に伝えることが可能になっています。逆に、市の職員が行けないような場所でも、市民の方から写真を、そういったところへ情報が提供できるような、そんなシステムも考えていただけたらありがたいなと思って、要望しながら質疑を終わります。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○深田ゆり子委員 逃げ遅れゼロ、分かりやすい災害情報発信というのは、必要なことだし、いいと思うんですけど、スマートシティの水産関係のDX支援に関連しまして、その辺の中でどうしても心配になるのが個人情報の漏えいです。

今、2020年度版の情報通信白書によりますと、企業などが提供するサービスを利用する際、個人データを提供することについて、8割の国民、市民が不安を感じているということ。東京商工リサーチの調査では、2012年から2020年の間に、個人情報漏えい、紛失、そんな事故が460社、個人情報の数でいうと1億1,404万人分。

先日、尼崎の紛失事件がありましたけれども、今、すごくその個人情報がいとも簡単に漏えいされちゃう、紛失していく。それがすごく心配になるんですけども、焼津市は、個人情報をどのようにちゃんと漏えいしないようにやっていけるのか。会社の場合ですと、企業秘密とか、顧客情報とか、かなりいろいろ入っていると思いますので、その辺のほうは大丈夫でしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 深田委員にお答えさせていただきます。

今回のスマートシティ推進事業につきましては、先ほども御説明させていただきましたけれども、まず、ふるさと納税の関係につきまして、個人情報は使わない想定というか、使わないので、この事業に関してのその辺の漏えい部分については考えておりません。

あと、市といたしまして、当然、個人情報とかのセキュリティーのポリシーとかを定めておりますけれども、国のほうの見直し等も先日行われたりしている中で、市のほうのポリシーの見直し等も図っていますし、あと、今後こういう外部サービスを利用したりとかというケースが市の全体としても当然増えてくると思いますので、その辺については適切に対応するように見直しをしておりますし、今後もその辺についてはさらなる見直しとかをする部分があれば、当然迅速にしていきたいと考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 国の補助金を使って国と市が半分半分の責任がやっぱり生じてくるわ

けですよね。何かあったときに、個人情報ちゃんと守られるようなポリシーの見直しをすることなんですけれども、万が一にそういう事態が起こったときの補償というのは、どちらが責任を負うということもそのポリシーの中に含まれますか。見直しのポリシーに。

- 石原隆弘行政経営部長 再三、御答弁、課長のほうからしていますけれども、この事業の中では個人情報は扱わないことにしてございますし、もし個人情報に付随するような、そんなものがあっても匿名化して使うということにしていますので、この事業の中では個人情報のそういった問題は生じないというふうに認識しております。

以上です。

- 深田ゆり子委員 情報は1つの、例えばUSBの中にいろんな情報が入っていて、企業のいろいろなふるさと納税のがあるかもしれない。だけど、その中に1つとして顧客情報も入っているかもしれない。そういうのは、その会社によっていろいろ違うと思いますので、そうしたいろんな想定、場面を想定した上での漏えいが何らかでされた場合に、そのときはちゃんと補償をどこがするのかという、そうしたのをぜひ検討していただきたいというふうにも思います。

ここに民間事業者データ、今後、市内業者2社を予定しているということなので、具体的に2つの会社が水産事業者と加工事業者が大きく民間事業者データの中にAPIというんですか、やっていくというね。出荷数とか、いろいろ。

だから、そういう中で企業のいろんな情報も企業側が持っている。実際にそれが漏れてしまったりとか、個人情報だけではなくて企業の内部情報とかも、そういうことも含めたセキュリティーをしっかりと対応できるように意見を言っていたきたいというふうに思います。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷英彦委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷英彦委員長 では、討論も打ち切ります。

これより採決いたします。

議第44号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第44号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会(14:14)